



無料公衆無線LAN整備促進協議会 の取組について

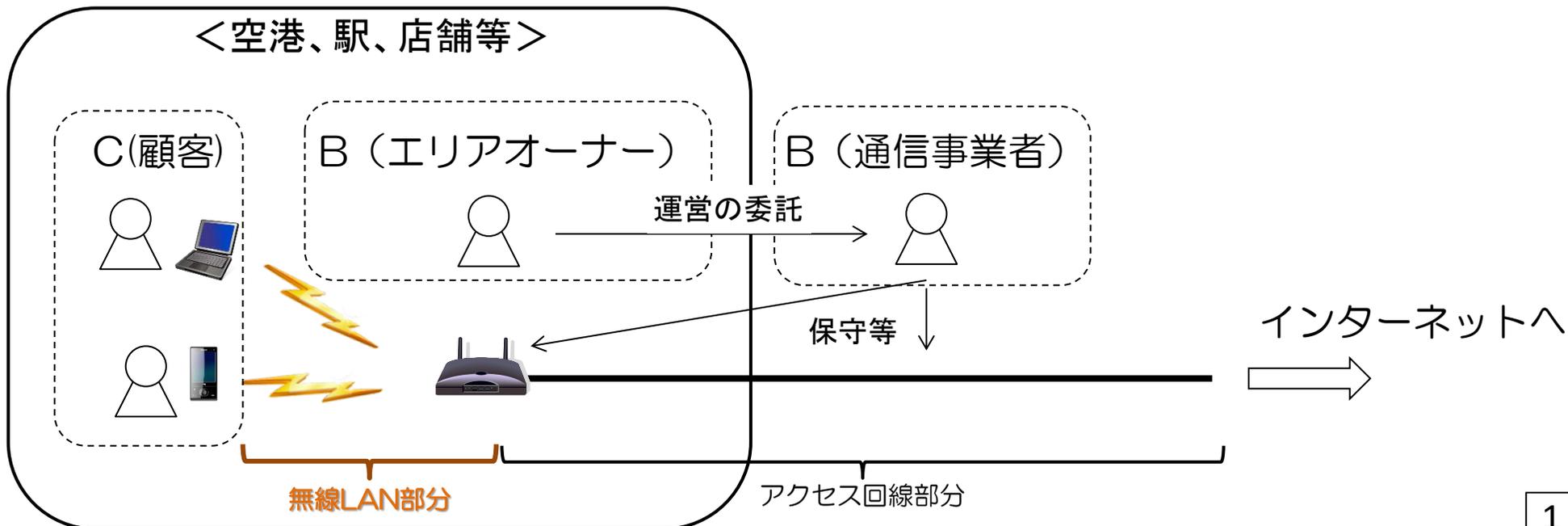
総合通信基盤局データ通信課

無料公衆無線LANの提供形態

無料公衆無線LANの仕組み

- 無料公衆無線LANは利用者にとって無料であるが、無料公衆無線LANの運用の際には、光ファイバーなどの回線費やアクセスポイントなどの器機の費用、認証のためのサーバー費等の費用が発生。
- 多くの場合、空港、駅、小売店、自治体等のエリアオーナーがこれらの費用を負担し、通信事業者に運用を委託するなどして、無料公衆無線LANの提供がされている。
- エリアオーナーは顧客に対するおもてなしや顧客情報の収集のため、無料公衆無線LANを提供。

無料公衆無線LANの提供例



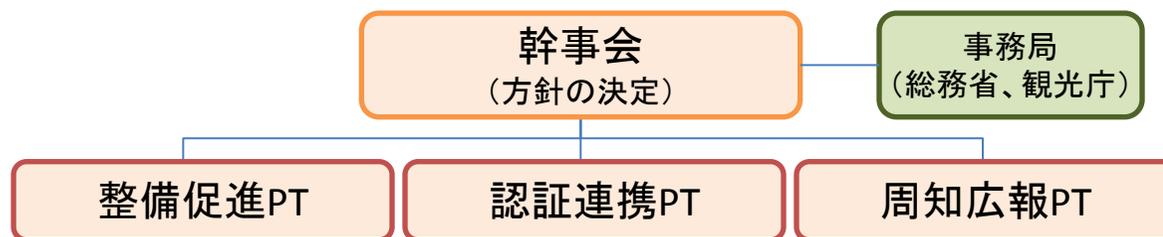
無料公衆無線LAN整備促進協議会の概要

協議会の概要

訪日外国人旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、総務省、観光庁が事務局となり、自治体、関係事業者等から構成される協議会を昨年8月29日に設立。

利用開始手続きの簡素化・一元化、無料公衆無線LANの整備促進、海外への情報発信の在り方等について検討を行う。

協議会の運営体制



幹事会の構成員

- 空港 : (一社)全国空港ビル協会、成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)
- 港湾 : みなとオアシス全国協議会、全国クルーズ活性化会議
- 鉄道 : 東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会
- 自動車 : (公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国レンタカー協会
- 道路 : 東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、全国道の駅連絡会
- 宿泊施設 : (一社)日本旅館協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)全日本シティホテル連盟、
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 商業施設等 : (一社)不動産協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会
- 自治体 : 東京都、福岡市
- 通信事業者 : 無線LANビジネス推進連絡会、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、
(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟

プロジェクトチーム

○協議会の目的である、無料公衆無線LANの整備促進、海外への周知・広報、利用の円滑化を検討・実施するため、それぞれの役割に応じたプロジェクトチームを設置。

整備促進プロジェクトチーム

- 〈目的〉
無料公衆無線LANの整備促進の現状を踏まえ、協議会として整備促進に係る方向性を検討する。また、通信事業者とエリアオーナーとのマッチング等について検討する。
- 〈活動内容〉
- ・ **無料公衆無線LANスポットの設置状況の現状把握**
 - ・ 整備促進するための方向性の検討
 - ・ 無料公衆無線LANスポット整備を促進するためのセミナー開催 等

認証連携プロジェクトチーム

- 〈目的〉
現状、無料公衆無線LANのサービス毎に異なる認証手続きについて、認証の連携による簡素化等を実現する方法等について、検討する。
- 〈活動内容〉
- ・ **認証手続きの簡素化等の方策について関係者との調整**
 - ・ 認証手続きの簡素化等における技術的方向性の検討
 - ・ 認証手続きの簡素化等における実証実験の実施 等

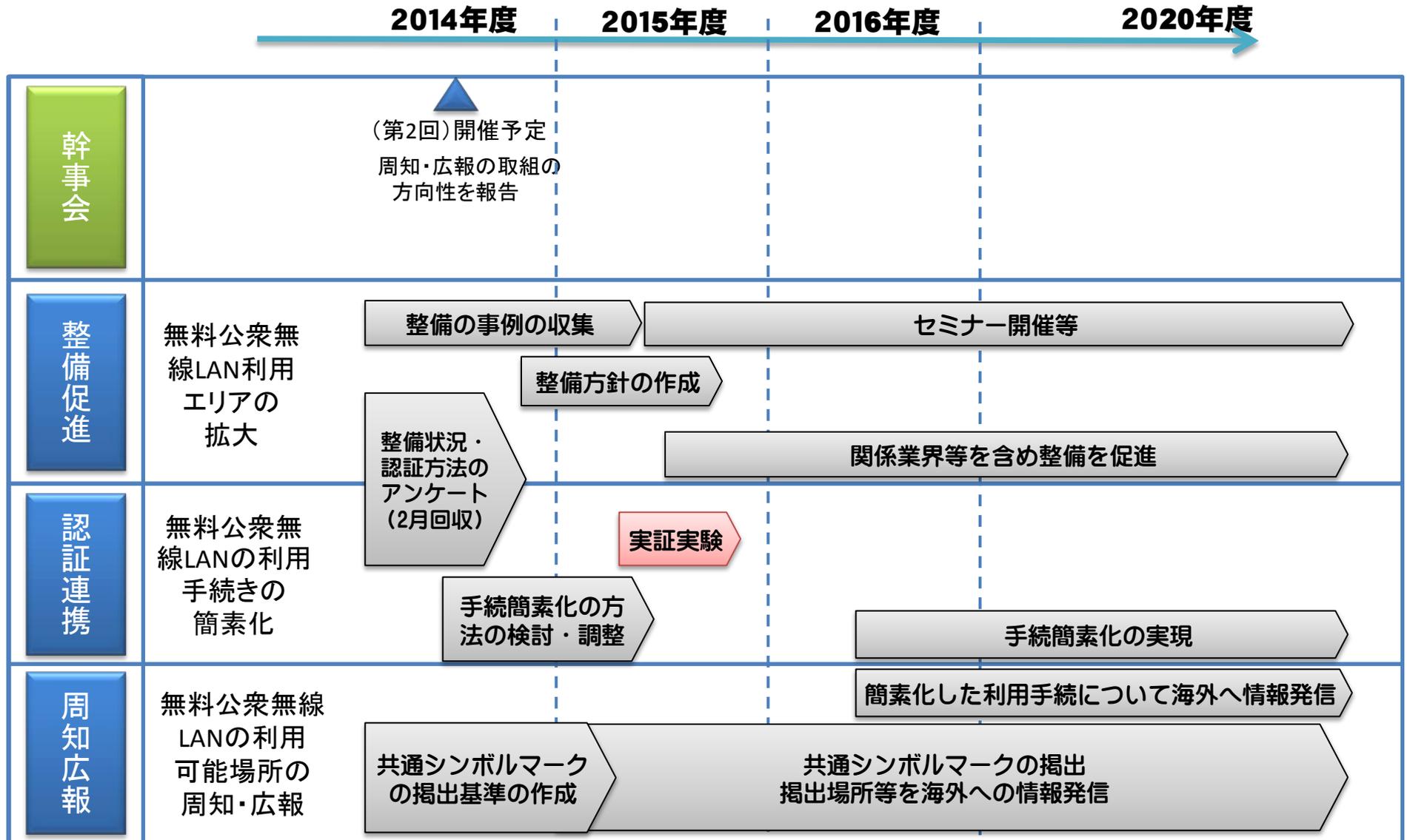
周知・広報プロジェクトチーム

- 〈目的〉
スポット情報の収集等の在り方と併せて統一したシンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi(仮)」)掲出に係る検討を進め、海外に対する周知等について検討する。
- 〈活動内容〉
- ・ 協議会としての周知・広報の方法についての検討
 - ・ **シンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi(仮)」)の掲出基準を検討**
 - ・ 周知・広報に係る費用の調達等の検討
 - ・ シンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi(仮)」)の訪日外国人旅行者への更なる周知方法を検討 等



今後の取組スケジュール

- 訪日外国人旅行者が利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁が連携し、自治体、関係事業者等による協議会を8月に設置。本幹事会の下に、テーマ別に取組内容を推進するため3つのプロジェクトチーム設置。



無料公衆無線LANの利用開始手続き等の簡素化・一元化に係る実証実験

外国人旅行者の要望が特に高い無料公衆無線LANについて、一回の利用登録手続きでサービス提供者の垣根を越えて無料公衆無線LANが利用可能となるような環境を実現するための実証実験等を行う。

施策の概要

- (1) 無料公衆無線LANが空港、駅、コンビニエンスストア等各地で整備されつつあるが、利用に際してサービス提供者が異なるエリアごとに利用登録手続きを行う必要があることが外国人旅行者の負担となっていることから、一回の利用登録手続きによる利用を可能とするため、認証システム間の高度な連携を安全に実現するための実証実験を行う。
- (2) 本実証実験の結果について、検証結果を仕様書等にとりまとめ、観光庁、公衆無線LAN事業者、エリアオーナー等の関係者からなる「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(本年8月29日設立)を通じ、実サービスへの展開を行う。
- (3) 以上により、外国人利用者が日本において異なる複数の無料公衆無線LANを利用する際に、サービス提供者が異なる場合でも一回の登録手続きしか要しない環境の実現を図る。

27年度予算案

イメージ

